意見書

議員発議による意見書1件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

「リハビリテーションの算定日数制限」中止を求める意見書

（要旨）

昨年の診療報酬改定により、政府・厚生労働省は「不十分なリハビリを長期間続けるより、早期に専門的な訓練を行う方が効果的」として、脳血管疾患で180日、上・下肢損傷で150日、肺疾患90日、心疾患150日という日数制限を導入しました。

しかし、リハビリを必要とする障害や状態というのは極めて個別的なものであり、同じ病名の疾患であっても、必要とするリハビリやその期間は個々に異なります。その判断は、その患者さんに寄り添い、日夜リハビリ医療を支えている医師をはじめとした医療現場のスタッフの医学的判断にゆだねられるべきものです。それにもかかわらず、一律に日数制限を導入し機械的に打ち切ることは、リハビリによって身体機能の維持・回復、生命機能の維持を図っている患者にとって、生死にかかわる問題だと言っても過言ではありません。

つきましては、診療報酬によるリハビリテーションの算定日数制限を撤廃するよう政府及び国会に強く要求します。

送付先

内閣総理大臣　安倍晋三
厚生労働大臣　柳澤伯夫
衆議院議長　河野洋平
参議院議長　扇千景

提出者　松本典子

請願

消費税大増税に反対する「政府への意見書」採択を求める請願

（全員賛成で採択）

（要旨）

長引く深刻な不況のもと、私たちのくらしは年々収入や年金が落ち込み、医療・年金・介護などの負担は増えて苦しくなるばかりです。

消費税は金持ちには負担が軽く、庶民には重いという最悪の税金で、本来なくすべきものです。それを値上げして社会保障・福祉を支えるというのは、本末転倒です。

これまでの消費税収入は、法人税の減税分に匹敵し、消費税が導入されて以降、社会保障や福祉は悪くなるばかりです。

欧米の何倍もの公共事業予算を削るなど、税金の使い方を変え、さらにバブル期を超える史上最高の儲けを出している大企業の税金の負担を、ヨーロッパ並みに引き上げるなど、税金の集め方を変えれば、社会保障や福祉の財源をつくることは可能です。これ以上の消費税の引き上げは根拠がありません。

よって、政府におかれては、消費税率の引き上げによる庶民大増税を行わないために、最大限の努力をされることを強く要望します。

（請願項目）

消費税率の引き上げを行わないよう、政府に意見書を提出すること。

送付先

内閣総理大臣　安倍晋三
経済財政政策担当大臣　大田弘子
財務大臣　尾身幸次
衆議院議長　河野洋平
参議院議長　扇千景

請願者

新日本婦人の会直方支部
支部長　田代直世

紹介議員

宇田川亮

陳情

「道路特定財源の一般財源化反対を求める意見書」の提出を求める陳情

（賛成13反対3で採択）

（要旨）

本町の道路の現状は、幹線道路を含め狭幅員で入り組んでいるうえに、歩道の設置やバリアフリー化など未整備のまま残されており、今後、道路整備費が増大することは明白です。

よって、道路整備への充当を目的に創設された道路特定財源は、未だその役割を終えておらず、国は、道路整備が著しく遅れている地方の実情を踏まえ、その必要性を強く認識し、道路特定財源を一般財源化することなく道路整備のための財源を確保するとともに、地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源の更なる拡大を図ることを強く要望します。

送付先

内閣総理大臣　安倍晋三
財務大臣　尾身幸次
国土交通大臣　冬柴鐵三

陳情者

鞍手町大字中山3923番地391
花田すまこ

反対討論

確かに道路はまだ未整備な部分も多いことは承知しています。

しかし、道路特定財源を過去何十年も、道路公団に丸投げして、我々の税金が官製談合の温床になっていることも事実です。国の財政も窮迫している中、道路特定財源を漫然と使い切るという政策には反対します。

（香原　暹）